

高校生のみなさんへ

# 奨学生募集のご案内

群馬県教育文化事業団では、学習意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生に、無利子で奨学金を貸与しています。

家計の事が心配な高校生の方は、先生に相談して申し込んでみませんか？

## 申込資格・条件

- 1 親権者等（親権者または後見人）の住所が群馬県内にあること。
- 2 高等学校または専修学校の高等課程に在学している高校生であること。
- 3 学習意欲がありながら、経済的理由で修学が困難であること。
- 4 連帯保証人1名（親権者等）を立てられること。

～詳しい条件は裏面をご覧ください～



## 申 込 先

申込手続は、すべて在学している学校を通して行います。

担任の先生に申し出て申込書等を受け取り、下記の募集期間中に学校へ提出してください。

## 募 集 期 間

在学している学校への提出期間です。

一次募集

令和6年4月11日（木）～5月13日（月）・・・4月採用

二次募集

令和6年8月28日（水）～9月13日（金）・・・10月採用

## 貸 与 月 額

|       | 国 公 立   | 私 立      |                       |
|-------|---------|----------|-----------------------|
| 月額奨学金 | 18,000円 | 30,000円  | 自宅外通学の場合5,000円加算できます。 |
| 入学一時金 | 50,000円 | 100,000円 | 希望により、入学時の1回に限り貸与可。   |

※第1回目の奨学金の振込日は6月28日（金）の予定です。



在学している学校、または群馬県教育文化事業団  
奨学金課まで、お気軽にお問い合わせください。  
ホームページも併せてご覧ください。

# 条件について

## 家計の基準【条件1】

親権者等の所得が基準額以下である必要があります。  
世帯人員や家族の状況で基準額は変わります。詳しくは募集案内をご覧ください。  
(当事業団のホームページでも確認できます。)

参考例……**両親(母は無収入)・私・弟(公立の中学生)**

|       | 給与所得の場合<br>(収入金額) | 給与所得以外の場合<br>(収入金額－必要経費) |
|-------|-------------------|--------------------------|
| 公立高校等 | 737万円             | 293万円                    |
| 私立高校等 | 757万円             | 307万円                    |



※ご家庭の事情によっては、上記以上の金額でも基準に合致する場合があります。

## 学力の基準【条件2】

高校平均3.0以上／中3平均3.5以上

※基準に満たなくても、奨学金を希望する場合には、学校に相談してください。

## 連帯保証人1名の選定【条件3】

連帯保証人1名が必要です。

原則として親権者等のうち本人世帯の主たる生計維持者としてください。

※連帯保証人は、本人が奨学金を返還できない場合に返還していただく方です。



## 返還について

返還年数は貸与額に応じて6年から14年になります。1回あたりの返還金額も貸与額により決まります。

※大学・専門学校等に進学した場合など、返還猶予願を行うことにより、その期間の返還が猶予(延期)されることがあります。



公益財団法人 **群馬県教育文化事業団**

※日曜・月曜・祝日は休み

☎027-243-0411(奨学金課直通) FAX 027-221-4082

〒371-0801 前橋市文京町二丁目20番22号

<https://www.gunmabunkazigyodan.or.jp/syougakukin>

